

令和2年5月29日

関係各位の皆様

一般社団法人 品川青色申告会

令和2年6月1日（月）以降の事務局運営に関して

緊急事態宣言が5月25日（月）に解除されましたが、皆様ご承知の通り新型コロナウイルス感染症に関しては、第2波以降の感染拡大防止に備える必要があります。その為、政府が提唱する「新しい生活様式」、及び、東京都が提唱する「新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップについて」を踏まえた、「新しいサポート体制」を我々一般社団法人品川青色申告会も構築していきます。

つきましては、6月1日（月）より年内の事務局運営に関して以下の通りの運営とさせて頂き、今後の情勢に応じて年内のサポート体制に変更がある場合は、ホームページ、フェイスブック、会報等により告知させて頂きます。

なお、年明けの決算・申告サポートに向けた体制は今後協議し、改めて皆様へご案内致します。
ご不便をお掛けする点多々あるかとは思いますが、ご協力の程宜しくお願い申し上げます。

記

- 1、不要不急のご来局を避け、なるべく電話等でのサポートにご協力下さい。
- 2、事務局へ入室される方は「マスクの着用」、「手洗い・手指の消毒」にご協力下さい。
特に飛沫感染防止の観点から、マスクの着用をされていない方は入室をお断りさせて頂く場合がございます。また、発熱されている方等のご来局はお断り致します。
- 3、年内の各サポートは、原則予約制とし、予約された方を最優先とします。
- 4、一度に行うサポート人数は、3密を避ける為、4名～6名程度とさせて頂きます。
- 5、予約されていない方は、長時間お待ち頂く可能性がございます。
- 6、年内の受付時間を以下の通り変更致します。

【 年内サポート等の受付時間 】

午前： 9時～11時各種サポート受付終了（予約された方、予約されていない方共に）

9時～12時各種お支払い・書類受取の受付終了

午後：13時～15時決算申告サポート、ご予約されていない方のサポート受付終了

13時～16時決算申告サポート以外でご予約された方の受付終了

各種お支払い・書類受取の受付終了

【 年内電話の受付時間 】

午前9時～午後16時まで（午後16時以降は電話が繋がりませんのでご注意ください）

以上